

第 27 回

長久手市国際交流協会総会

NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION

第27回長久手市国際交流協会 総会次第

1 議題

- | | | |
|-------------|------------------------------------|----|
| (1) 議案第1号 | 2019年度長久手市国際交流協会事業報告について..... | 1 |
| (2) 議案第2-1号 | 2019年度長久手市国際交流協会収入支出決算について..... | 7 |
| (3) 議案第2-2号 | 2019年度長久手市国際交流協会基金決算について..... | 9 |
| (4) 議案第3号 | 長久手市国際交流協会役員改選(案)について..... | 13 |
| (5) 議案第4号 | 2020年度長久手市国際交流協会事業計画(案)について..... | 15 |
| (6) 議案第5号 | 2020年度長久手市国際交流協会収入支出予算(案)について..... | 17 |

2019年度長久手市国際交流協会事業報告について

1 総会・理事会・運営委員会

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	総会	来賓3名 会長1名 副会長2名 理事3名 監事1名 運営委員6名 事務局6名 個人会員20名 法人・団体会員4名	2019年6月7日(金) 19:00～20:30 長久手市役所西庁舎3階 研修室	第1部 総会 第2部 交流会 サウンスンダHiroko氏の西ジャワ地方のお菓子
2	理事会	第1回 会長1名 副会長2名 理事3名 監事1名 事務局5名	2019年4月9日(火) 14:00～15:40 長久手市役所西庁舎3階 学習室1・2	・2018年度事業報告・収入支出決算について ・2019年度事業計画(案)・収入支出予算(案)について ・役員の補欠・増員(案)について 等
		第2回 会長1名 副会長2名 理事7名 監事1名 事務局5名	2019年11月1日(金) 14:00～15:40 長久手市役所西庁舎3階 学習室1・2	・2019年度各事業進捗状況について ・2019年度上半期収入支出状況について 等
3	運営委員会	運営委員 11名 事務局 3名	2019年 4月8日(月)、5月11日(土)、 6月23日(日)、7月20日(土)、 8月3日(土)、9月7日(土)、 10月13日(日)、11月9日(土)、 12月7日(土) 2020年 1月11日(土)、2月15日(土)、 3月(コロナウイルスにより書面開催)	各事業計画、事業報告

2 国際交流事業

①交流事業

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	日本文化・茶道部 「さくら会」	スタッフ 3～4名	<放課後こども教室> 【北小学校】 2019年7月22日(月)、8月28日(水)、 2020年1月16日(木) 【西小学校】 2019年6月24日(月)、10月24日(木)、 2020年2月13日(木) 【東小学校】 2019年7月4日(木)、11月7日(木)、 2020年2月6日(木) 南小学校 2019年8月2日(火)、10月16日(水) 2020年1月6日(月) 参加者 各回14～55名	長久手市内小学校の放課後こども教室からの依頼を受け、子どもたちに和菓子のいただき方、抹茶の飲み方、和菓子の出し方、抹茶のたて方等を伝えた。
			<市表敬訪問者お茶会> 6月27日(木) 11:00～12:00 色金山歴史公園茶室 参加者 7名 (表敬者3名、市職員4名)	市長表敬のため来市したベルギー王国ワロン地域政府貿易・外国投資振興庁の方々へ、お茶を振る舞った。
			<ワートルロー市訪問団お茶会> 7月24日(水) 13:30～15:00 色金山歴史公園茶室 参加者 28名 (訪問団24名、引率者4名 市職員4名)	長久手市と姉妹都市であるワートルロー市からの訪問団と引率者に対して、お茶を振る舞った。また、お茶の所作についてもレクチャーした。
			<愛知学院大学お茶会> 11月28日(木) 13:30～15:00 色金山歴史公園茶室 参加者 11名(留学生6名、教員5名)	愛知学院大学留学生にお茶を振る舞い、お茶の所作についてもレクチャーした。

2	長久手市民まつり	スタッフ 10名 参加者 約130名	2019年11月10日(日) 9:30~15:00	インターナショナルカフェを開き、外国人と日本人とが気軽に話し、互いの交流を深めた。
3	国際交流サロン&理解講座 ”お茶を通して世界の人とつながろう”	スタッフ 7名 参加者 26名	2019年11月16日(土) 13:00~16:00 文化の家 食文化室	お茶をテーマに、各国の習慣・文化の違いを語り合い、交流及び理解を深めた。
4	第15回 弁論大会	スタッフ 24名 参加者・来場者 83名	2019年12月8日(日) 13:00~17:00 文化の家 風のホール	「お国自慢」「異文化」などをテーマに、外国人は日本語で、日本人は外国語でスピーチを行った。 今回から、実行委員会を立ち上げ、幅広い協会員が運営者として携わる形にした。
5	国際交流フェスタin ながくて2020	スタッフ 16名 出展・出演団体 30団体	2020年3月8日(日) 10:00~15:30 文化の家2階全フロア ※コロナウイルスにより開催中止。 <フェスタ説明会> 2020年2月15日(土) 9:30~11:30	今年は”ひろげてふかめる多文化共生”をテーマに、ステージパフォーマンスや各国のグルメ、着付け等様々な文化に触れる機会を提供する。 今回は実行委員会を立ち上げ、幅広い協会員が運営者として携わる形式で準備を進めた。

②ホームステイ・ホームビジット

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	椋山女学園大学留学生ホームステイ	留学生 19名 ホストファミリー 16家庭 事務局 3名	2019年6月8日(土)~9日(日) 6月15日(土)~16日(日) 6月22日(土)~23日(日) 11月9日(土)~11月10日(日) 11月30日(土)~12月1日(日) 対面式 各初日 13:30~14:00 長久手市役所西庁舎3階 学習室1ほか	椋山女学園大学留学生のホームステイ受入れを実施。 国籍:中国4名、台湾6名、オーストラリア3名、韓国3名 タイ3名
2	愛知県立大学留学生ホームステイ・ホームビジット	留学生 15名 ホストファミリー 14家庭 事務局 3名	ホームステイ 2019年8月3日(土)~4日(日) 11月30日(土)~12月1日(日) ホームビジット 6月22日(土)、8月3日(土) 11月30日(土) 対面式 各初日 13:30~14:00 愛知県立大学F棟1階国際交流室等	愛知県立大学留学生のホームステイ及びビジット受入れを実施。 国籍:韓国5名、メキシコ1名、ドイツ2名、ロシア2名、フランス2名、台湾2名、ベルギー1名
3	海外産業人材育成協会(AOTS)介護福祉士候補生ホームステイ・ホームビジット	候補生 7名 ホストファミリー 4家庭 事務局 2名	ホームステイ 2019年9月14日(土)~15日(日) 10月5日(土)~6日(日) ホームビジット 8月17日(土)、9月14日(土) 対面式 各初日 13:30~14:00 長久手市役所西庁舎3階 学習室2	介護福祉士として就労するため、海外から来日している介護福祉士候補者のホームステイ及びビジット受入れを実施。 国籍:インドネシア7名

3 啓発・普及事業

①情報発信

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	ホームページ運営	事務局	随時	イベント開催や参加者募集及び協会員、ボランティア募集等の情報を更新。
2	機関誌「NaNa」発行	NaNa編集グループ	2019年10月発行 2020年4月発行	機関誌「NaNa」Vol.63、Vol.64を発行。

4 多文化共生推進事業

①外国人支援

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	ウェルカム にほんご教室	学習者 52名 スタッフ 39名	2019年4月6日～2020年3月21日 土曜日/月3～4回 全40回 10:00～11:30 長久手市役所西庁舎 公民館など ※7/27、10/12は台風のため中止。 ※3月はコロナウイルスのため中止。	・レベル別にクラスを分け、日本語の習得を支援するとともに、日本での日常生活が円滑にできるよう、また、同じ地域に住む仲間の交流をはかるための活動を実施。 ・第1週日…全体ミーティング 第4週日…ウェルカムミーティング ・7月ポットラックパーティー ・12月14日にほんご発表会開催
2	にほんごで、 話そう！ながくて クラス	学習者 13名 スタッフ 15名	2019年4月4日～2020年3月19日 木曜日/月3～4回 全42回 9:45～11:30 西小校区共生ステーションなど ※3月はコロナウイルスにより中止。	外国人のための平日日本語クラスを開催し、マンツーマンによる会話を中心とした日本語会話能力の向上をサポートするとともに、異文化理解の機会も提供。 ・1月23日課外事業「図書館を知らろう」開催。
3	日本語教室・ 愛知県立大学 合同研修	約40名	2019年8月10日(土) 10:30～14:30 愛知県立大学講義室	日本語教室ボランティア、県大教員及び学生と合同でスキルアップ研修を実施。 テーマ:多文化共生ってなあに? -外国人とつきあうヒント- 講師:米勢治子(愛知県立大学非常勤講師) 講義:ワークショップ、県大生による地域の日本語教室の状況発表
4	多文化共生意見交換会	スタッフ 10名程度	2019年9月17日(火)、10月23日(水)、 11月9日(土)、12月7日(土)、 2020年1月11日(土)、2月15日(土)、 3月21日(土) ※3月はコロナウイルスにより中止。 <多文化共生セミナー> 2020年1月26日(日) 13:00～16:15 参加者20名	多文化共生について、協会が今後どのように取り組んでいくか、参加者同士での意見交換会を実施。 意見交換会の中で、多文化共生について学ぶ研修が必要との声が上がったことから、セミナーを開催。 講師:松宮朝(愛知県立大学教育福祉学部准教授) 大橋充人(多文化共生マネージャー)

②多言語サービス

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	Enjoy English 英語絵本読み聞かせ	スタッフ 4名 参加者 各回20～30名	西小学校放課後こども教室 2019年5月24日、6月7日、7月5日、 9月6日、10月4日、11月1日、12月6日 2020年2月7日、3月6日 ※3月コロナウイルスにより中止 第1金曜日(全8回) 15:15～16:00 南小学校放課後こども教室 2019年5月17日、6月21日、7月12日、 8月9日、9月13日、10月11日、 2020年2月14日、3月13日 ※2月学校行事、3月コロナウイルスにより中止 基本第2金曜日(全9回) 15:00～15:45 東小学校放課後こども教室 2019年9月20日、10月18日、11月15日、 2020年2月21日 第3金曜日(全6回) 15:15～16:00	各小学校の放課後こども教室から依頼受け、月1回、英語絵本読み聞かせや歌・ゲーム等を行い、英語にふれる機会を提供した。
2	語学講座 スペイン語をはなしてみよう!	スタッフ 2名 参加者 24名程度	2019年9月4日(水)、11日(水)、 18日(水)、25日(水) 19:00～20:30 文化の家 食文化室	エルサルバドルの講師を招き、基礎から旅行時に使えるスペイン語を学んだほか、中南米の伝統や文化も紹介した。

5 海外交流事業

①姉妹都市交流

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	ベルギーナイト (ワータルロー市青少年姉妹都市友好親善訪問団受入事業)	スタッフ 48名 訪問団員 20名 引率者 4名 一般参加者 222名	2019年7月27日(土) 文化の家1階アトリウム、展示室、 風のホール、森のホール、ホワイエ	観光交流協会、文化の家との共催で実施。 ワータルロー市訪問団へのおもてなし事業として、浴衣の着付け、折り紙創作教室、盆踊り等を行った。 また、一般の方も参加可能にした。

1 ホームステイ(補助金交付対象)

	年月日	依頼元	国籍	男	女	合計	HF数
1	2019.6.8～6.9	椋山女学園大学 留学生	中国	0	2	2	4
			オーストラリア	0	1	1	
			台湾	0	1	1	
			小計	0	4	4	
2	2019.6.15～6.16	椋山女学園大学 留学生	中国	0	2	2	4
			韓国	0	1	1	
			台湾	0	1	1	
			小計	0	4	4	
3	2019.6.22～6.23	椋山女学園大学 留学生	台湾	0	2	2	3
			オーストラリア	0	1	1	
			小計	0	3	3	
4	2019.8.3～8.4	愛知県立大学 留学生	韓国	1	0	1	1
			小計	1	0	1	
5	2019.9.14～9.15	(財)海外産業人材育成協会 介護福祉士候補生	インドネシア	0	2	2	1
			小計	0	2	2	
6	2019.10.5～10.6	(財)海外産業人材育成協会 介護福祉士候補生	インドネシア	1	0	1	1
			小計	1	0	1	
7	2019.11.9～11.10	椋山女学園大学 留学生	オーストラリア	0	1	1	5
			台湾	0	2	2	
			韓国	0	2	2	
			タイ	0	3	3	
			小計	0	8	8	
8	2019.11.30～12.1	愛知県立大学 留学生	メキシコ	0	1	1	6
			ドイツ	2	0	2	
			韓国	1	3	4	
			ロシア	0	1	1	
			小計	3	5	8	
合計				5	26	31	25

2 ホームビジット(補助金対象)

	年月日	依頼元	国籍	男	女	合計	HF数
1	2019.6.22	愛知県立大学 留学生	韓国	1	0	1	1
			小計	1	0	1	
2	2019.8.3	愛知県立大学 留学生	台湾	0	1	1	1
			小計	0	1	1	
3	2019.8.17	(財)海外産業人材育成協会 介護福祉士候補生	インドネシア	1	1	2	1
			小計	1	1	2	
4	2019.9.14	(財)海外産業人材育成協会 介護福祉士候補生	インドネシア	0	2	2	1
			小計	0	2	2	
5	2019.11.30	愛知県立大学 留学生	ロシア	0	1	1	5
			フランス	1	1	2	
			台湾	0	2	2	
			ペルー	0	1	1	
			小計	1	5	6	
合計				3	9	12	9

※「HF」・・・ホストファミリー

2019年度長久手市国際交流協会収入支出決算について

(単位：円)

収入	支出	次年度繰越
4,185,200	2,999,968	1,185,232

■ 収入

(単位：円)

項目	細目	予算額		決算額	予算に対する比較増減額	説明
		当初予算	合計			
会費		350,000	350,000	330,000	△ 20,000	
	個人会費	200,000	200,000	190,000	△ 10,000	@500円×314人、@1,000円×26人、@2,000円×2人、@3,000円×1人
	法人・団体会費	150,000	150,000	140,000	△ 10,000	@5,000円×28団体
補助金		2,923,000	2,923,000	2,923,000	0	
	市補助金	2,923,000	2,923,000	2,923,000	0	
事業収入		80,000	80,000	54,800	△ 25,200	
	事業収入	80,000	80,000	54,800	△ 25,200	各種事業参加者負担金
繰越金		875,000	875,000	875,424	424	
	前年度繰越金	875,000	875,000	875,424	424	
繰入金		1,000	1,000	0	△ 1,000	
	長久手市国際交流協会基金	1,000	1,000	0	△ 1,000	
雑収入		1,000	1,000	1,976	976	
	雑収入	1,000	1,000	1,976	976	預金利息等
合計		4,230,000	4,230,000	4,185,200	△ 44,800	

■ 支出

項目	細目	予算額			決算額	予算に対する比較増減額	説明
		当初予算	流用額	合計			
事業費		2,200,000	0	2,200,000	1,303,632	△ 896,368	
	国際交流事業	950,000	0	950,000	463,842	△ 486,158	
	交流・文化紹介	700,000	0	700,000	382,594	△ 317,406	国際交流フェスタ、弁論大会、国際交流サロン・理解講座
	ホームステイ	250,000	0	250,000	81,248	△ 168,752	ホームステイ受け入れ(椋山、県大、AOTS)
	啓発・普及事業	400,000	0	400,000	248,155	△ 151,845	
	広報	400,000	0	400,000	248,155	△ 151,845	ホームページ運営、機関誌「NaNa」作成
	多文化共生推進事業	300,000	0	300,000	217,722	△ 82,278	
	外国人支援	290,000	△ 36,774	253,226	174,102	△ 79,124	日本語教室、多文化共生意見交換会
	多言語サービス	10,000	36,774	46,774	43,620	△ 3,154	英語絵本読み聞かせ、語学講座
	海外交流事業	550,000	0	550,000	373,913	△ 176,087	
	姉妹都市交流	550,000	0	550,000	373,913	△ 176,087	ベルギーナイト、ワーテルロー市訪問団おもてなし事業
会議費		280,000	0	280,000	223,242	△ 56,758	
	総会費	250,000	0	250,000	218,592	△ 31,408	総会運営、資料郵送料
	会議費	30,000	0	30,000	4,650	△ 25,350	理事会、運営委員会運営
事務局費		1,689,000	0	1,689,000	1,463,094	△ 225,906	
	事務局運営費	222,000	0	222,000	200,945	△ 21,055	消耗品
	通信費	200,000	0	200,000	140,614	△ 59,386	郵送料
	事務局職員費	1,267,000	0	1,267,000	1,121,535	△ 145,465	事務局職員給与等
備品費		1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
	備品費	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
基金積立金		10,000	0	10,000	10,000	0	
	長久手市国際交流協会基金積立金	10,000	0	10,000	10,000	0	
予備費		50,000	0	50,000	0	△ 50,000	
	予備費	50,000	0	50,000	0	△ 50,000	
合計		4,230,000	0	4,230,000	2,999,968	△ 1,230,032	

2019年度 長久手市国際交流協会 基金決算について

(単位:円)

	前年度末現在高	本年度中増減高	決算年度末現在高
長久手市国際交流協会基金	886,715	10,008	896,723

監査報告書

2019年度長久手市国際交流協会収入支出決算書および証拠書類の内容につき監査しましたところ、いずれも適切に処理されていることを認めましたので報告します。

2020年4月7日

長久手市国際交流協会

監事 近藤 悦雄 

監事 鈴木 裕 

長久手市国際交流協会役員改選(案)について

(任期 2020年5月19日から2年間)

	職名	氏 名	所 属
1	会 長	稲 村 哲 也	
2	副会長	小 池 洋 二 郎	(株)豊田中央研究所
3	副会長	水 野 竹 芳	長久手市文化協会
4	理 事	伊 藤 広 治	長久手市商工会
5	理 事	浅 井 弘 子	
6	理 事	池 岡 敬 三	
7	理 事	大 塚 従 子	
8	理 事	瀧 善 昌	長久手市小中学校校長会
9	理 事	中 嶋 泰 則	
10	理 事	松 宮 朝	
11	理 事	浦 川 正	くらし文化部長
12	監 事	近 藤 鋭 雄	あいち尾東農業協同組合
13	監 事	鈴 木 裕	(株)長久手温泉

2020年度長久手市国際交流協会事業計画（案）について

◎基本目的

- 長久手市の特性を生かした国際交流事業の実施
- 市民レベルの国際交流の相互理解と友好親善の推進
- 普遍的な国際平和への貢献
- 海外姉妹都市との交流

◎活動方針

- 会員個人の能力を活用するボランティア制度(登録制)を推進し、自主的な活動を基本とする。
- 目的達成のため、以下の事業を推進する。

項目名	内 容	事業名
国際交流事業		
交流・文化	◆ 国際交流・国際理解事業	・国際交流フェスタ ・弁論大会 ・国際交流サロン/国際理解講座
	◆ 日本文化紹介事業	・日本文化紹介（書道等） ・茶会 茶道体験
	◆ 交流・文化紹介に関する連携事業	・市、他団体、教育機関、近隣自治体等への協力事業
ホームステイ	◆ホームステイ事業	・ホームステイ ・ホームビジット ・ホームステイ・ビジットガイド講座
啓発・普及事業		
広報	◆ 機関誌、ホームページ運営	・ホームページ運営 ・機関誌「NaNa」発行(年2回)
多文化共生推進事業		
外国人支援	◆ 日本語支援事業	・ウェルカムにほんご教室(土曜日) ・にほんごではなそう！ながくてクラス(木曜日) ・日本語教室交流会 ・レベルアップ研修
	◆ 日常支援事業	・外国人相談窓口
	◆ 多文化共生に関する連携事業	・多文化共生意見交換会 ・市、他団体、教育機関、近隣自治体等への協力事業
多言語サービス	◆ 通訳・翻訳	・通訳・翻訳サービス
	◆ 英語絵本読み聞かせ	・Enjoy English 英語絵本読み聞かせ
	◆ 語学講座	・連続講座
海外交流事業		
姉妹都市交流	◆姉妹都市紹介・訪問団交流事業	・ベルギー紹介・啓発事業 ・ベルギーナイト

2020年度長久手市国際交流協会収入支出予算(案)について

■ 収入

(単位：千円)

項目	細目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説明
会費		350	350	0	
	個人会費	200	200	0	@500×400人
	法人・団体会費	150	150	0	@5,000×30団体
補助金		2,623	2,923	△300	
	市補助金	2,623	2,923	△300	
事業収入		80	80	0	
	事業収入	80	80	0	各種事業参加者負担金
繰越金		1,185	875	310	
	前年度繰越金	1,185	875	310	
繰入金		1	1	0	
	長久手市国際交流協会基金	1	1	0	
雑収入		1	1	0	
	雑収入	1	1	0	預金利息等
合計		4,240	4,230	10	

■ 支出

(単位：千円)

項目	細目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説明
事業費		1,930	2,200	△270	
	国際交流事業	1,000	950	50	
	交流・文化紹介	800	700	100	国際交流フェスタ、弁論大会、国際交流サロン/理解講座
	ホームステイ	200	250	△50	ホームステイ受け入れ
	啓発・普及事業	400	400	0	
	広報	400	400	0	ホームページ運営、機関紙「NaNa」発行
	多文化共生推進事業	380	300	80	
	外国人支援	320	290	30	日本語教室、多文化共生意見交換会
	多言語サービス	60	10	50	英語絵本読み聞かせ、語学講座、通訳・翻訳
	海外交流事業	150	550	△400	
	姉妹都市交流	150	550	△400	ベルギー紹介事業
会議費		280	280	0	
	総会費	250	250	0	総会運営
	会議費	30	30	0	理事会、運営委員会
事務局費		1,689	1,689	0	
	事務局運営費	222	222	0	費用弁償 消耗品
	通信費	200	200	0	通信費
	事務局職員費	1,267	1,267	0	事務局職員給与等
備品費		1	1	0	
	備品費	1	1	0	
基金積立金		10	10	0	
	長久手市国際交流協会基金積立金	10	10	0	
返還金		285	0	285	
	市補助金返還金	285	0	285	前年度市補助金返還金
予備費		45	50	△5	
	予備費	45	50	△5	
合計		4,240	4,230	10	

長久手市国際交流協会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、長久手市国際交流協会 NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION (以下「協会」という。) という。

(事務所)

第2条 協会は、事務所を長久手市岩作城の内60番地1に置く。

(目的)

第3条 協会は、長久手市の特性を生かした国際交流事業を行うことにより、市民レベルの相互理解と友好親善を深め、普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流に関する事業の計画及び実施
- (2) 国際交流に関する知識の普及及び啓発
- (3) 国際交流関係団体との連絡調整及び協力
- (4) その他協会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員)

第5条 協会は、第3条に掲げる目的に賛同する個人、法人及び団体をもって組織する。

(入会)

第6条 会員の入会は、別に定める様式により届け出るものとし、会費の納付をもって会員とする。

(退会)

第7条 会員の退会は、別に定める様式により会長に届け出るものとする。

第3章 役員

(役員)

第8条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人

- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 10人以内
- (4) 監事 2人

(役員を選出)

第9条 役員は、総会において選任する。

- 2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第10条 会長は、協会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、協会に関する事項を審議する。
- 4 監事は、協会の会計及びその他の事務を監査する。

(役員任期)

第11条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 団体等の役職により協会の役員となった者は、その団体の役職の任期中とし、異動があった場合は、その後任者が協会の役員を継承する。
- 3 補欠又は増員により選出された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 4 役員は、辞任した場合又は任期満了においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(顧問)

第12条 協会に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、会長が委嘱し、会長の諮問に応じるとともに、理事会に出席して意見を述べるができる。

第4章 総会

(構成)

第13条 総会は、会員をもって構成する。

(開催)

第14条 総会は、毎年1回開催し、臨時総会は会長が必要と認めるときに開催する。

- 2 総会は、会長が招集する。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第16条 総会の議決は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第17条 総会は、次の事項を協議する。

- (1) 予算の議決及び決算の認定に関すること
- (2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関すること
- (3) 会則の変更に関すること
- (4) その他会長が必要と認める事項に関すること

2 総会の議決を要するものであっても、緊急を要する場合その他やむを得ない理由により総会に付議することができないときは、理事会の議決をもって総会の議決とみなすことができる。

3 会長は、前項の規定により議決した事項については、次期総会において報告しなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第18条 理事会は、会長、副会長、及び理事をもって構成する。

なお、監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

(開催)

第19条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、開催する。

2 理事会は、理事会構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議長)

第20条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第21条 理事会の議決は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第22条 理事会は、次の事項を協議する。

- (1) 総会において決定された事項の執行に関すること
- (2) 総会に付議すべき議案に関すること
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること

第6章 運営委員会

(設置)

第23条 協会の事業推進のため、運営委員会を置く。

(構成)

第24条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

- 2 運営委員は、会員の中から会長が選任する。
- 3 委員会に、委員が互選する委員長1人と副委員長1人を置き、事業の推進を行う。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(協議事項)

第25条 運営委員会は、理事会に付議すべき事項、及び理事会で提示された事項に関することを協議する。

第7章 事務局

(設置)

第26条 協会事務を行うため、事務局を置く。

(職員)

第27条 事務局長及び事務局員は、会長が委嘱する。

- 2 事務局長は、会長の命を受けて事務局を統括し、管理し、協会の事業、事務及び会計を処理する。

第8章 会計

(会計年度)

第28条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に入会する場合であっても同様とする。

- (1) 個人会費 年会費 500円／1口
 - (2) 法人・団体会費 年会費 5,000円／1口
- 3 年度途中において退会する者の会費は、返還しない。

第9章 雑則

(委任)

第30条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、平成6年6月30日から施行する。

(役員任期の特例)

- 2 協会創立時の役員任期は、第11条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成8年3月31日までとする。

(会計年度の特例)

- 3 初年度の協会の会計年度は、第28条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成7年3月31日までとする。

附 則

この会則は、平成18年4月16日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年4月20日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月15日から施行する。

附 則

この会則は、平成26年4月19日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年5月23日から施行する。